



1秒争う救急車 あなたも1秒考えて ～救急車の適正利用にご協力を～

このことから、毎年9月1日を含む一週間を「防災週間」としています。



9月1日の「防災の日」は、大正12年に発生した関東大震災を教訓に、自然災害の驚異をいつまでも忘れないようにと、昭和35年に制定されました。また、この時期は、台風の影響が多いとされる二十日にあたり、「災害への備えを怠らないように」との戒めも込められています。

- ・ 9月1日の「防災の日」は、大正12年に発生した関東大震災を教訓に、自然災害の驚異をいつまでも忘れないようにと、昭和35年に制定されました。
- ・ また、この時期は、台風の影響が多いとされる二十日にあたり、「災害への備えを怠らないように」との戒めも込められています。
- ・ 特に有田川町は、過去にも大雨による災害が何度も発生しています。台風や集中豪雨に備えて次の安全対策をしましょう。
- ・ ラジオやテレビなどの気象情報をよく聞き、台風の進路などを確認すること。
- ・ 役場など関係機関からの広報はよく聞くこと。
- ・ 停電時や避難時に備えて、懐中電灯や携帯ラジオを用意しておくこと。
- ・ 出来るだけ外出は控え、勤務先の家族と連絡を取り非常時に備えること。
- ・ 危険を感じた時は、いつでも避難できるように、前もって準備をしておくこと。
- ・ 非常持出品を準備しておくこと。
- ・ 大雨時や土砂災害警戒情報が発表されたときは早めに避難すること。
- ・ 夜間に大雨が予想されるときは、暗くなる前に早めに避難すること。

**防災週間**  
(8月30日～9月5日)

# 消防だより

有田川町消防本部 52-5950  
吉備金屋消防署 52-5950  
清水消防署 25-1243

今年の出動等(累計)

火災……………6件  
救急……………620件  
救助……………7件  
(平成26年6月30日現在)

## 日曜救急講習 (普通救命講習)

日時	9月7日(日) 9時～12時
定員	40名 (参加費無料) 定員になり次第、締め切ります。 お早めに申し込んでください。
場所	有田川町消防本部 (吉備金屋消防署)
内容	・心肺蘇生法 (成人用) ・AED 取扱い ・止血法、骨折に対する手当

## 日曜救急講習会のお知らせ

消防本部では、中学生以上を対象に、心肺蘇生法(成人法)とAED取扱講習を行います。私たちは、いつ、どこで、突然のケガや病気におそわれるかわかりません。ケガや病気の中で最も緊急を要するものは、心臓や呼吸が止まってしまった場合です。そばに居合わせた人の応急手当が重要で、何もしなければ助けることはできません。

みなさん、大切な家族・友人が目の前で倒れたり、どうしますか？



ご家族、ご近所お誘いあわせの上、是非ご参加ください。

※受講には申し込みが必要です。最寄りの消防署までご連絡下さい。

消防本部  
(吉備金屋消防署)

52-5950

清水消防署

25-1243

また、平成27年2月頃に小児・乳幼児に対する日曜救急講習会を予定しています。

あなたの命と財産を守るため 付いていますか? **住宅用火災警報器**

「法律で全ての住宅に火災警報器の設置が義務付けられています。」

